

危機管理における日本国外務省とフランス共和国外務省の協力に係るプレスリリース

2013年6月のフランソワ・オランド フランス共和国大統領の日本国への国賓訪問及び2014年5月の安倍晋三日本国総理大臣のフランス共和国訪問は、日本とフランスの間に存在する、共通の価値と利益の一致に基づく信頼関係の特別な性格を示した。

グローバル化、脅威の台頭や新たなリスクの出現がもたらす課題に立ち向かうべく、両国は、特に安全保障と自国民保護の分野における緊密な協力が必要と認識する。

日本国外務省及びフランス共和国外務・国際開発省は、以下の方針に従い、危機管理における協力を強化することを決定した。

1. 日仏両外務省は、地域情勢のうち、特にアフリカや中東及びアジア太平洋など、日仏両国が特別な関心を有する地域における脅威やリスクの分析等について情報交換を行う。
2. その目的のため必要に応じ、東京及び／又はパリへの代表団の派遣や交流を行う。
3. 日仏両外務省は、地震に関連するリスクについて情報交換を行い、良い慣行を共有する。
4. 日仏両外務省は、上記地域における両国のプレゼンスの度合いや用いる手段に従い、それぞれの能力を考慮しつつ、それぞれの国民の保護に係る協力の強化に努める。
5. 一般的に、日仏両外務省は、危機管理分野における共通の関心事項について相互に情報を提供するよう努める。